

# 日本と台湾の歴史観をめぐる

## 双方向メディアとしての海外修学旅行

和田 英穂

### はじめに

近年日本の高校における海外修学旅行の行先として、台湾を選ぶ高校が急増している。二〇〇六年三二校だったが二〇一八年には三五七校となり十倍以上増加、高校海外修学旅行の訪問先としては史上最多を記録した。海外修学旅行を行う高校は二〇〇六年九三三校だったのが二〇一八年九六二校と増加傾向にはあるものの、台湾急増を押し上げる要因にはなっていない。このことは海外修学旅行の行き先が大きく変わっていることを示しているが、主要要因の一つが韓国と中国である。韓国は二〇〇六年一八四校か

ら二〇一八年二二校、中国は二〇〇六年一一七校から二〇一八年一〇校とそれぞれ約九割減少している。詳細は後述するが、日中関係、日韓関係の悪化や嫌中・嫌韓感情の広まりが影響していることは容易に想像される。

一方、受入側の台湾においては、観光立国を目指すべく、各国（特に日本、韓国）からの観光客増加のために台湾内の観光地の整備、地図の多言語化など受け入れ態勢の改善を急ピッチで推し進めている。その中でも日本の修学旅行は一回で三桁の観光客受け入れを見込めることができ、若い世代に「親台派」を育成できる貴重なチャンスでもあり、台湾政府は補助金を用意するなど積極的に後押ししている。

この十年余りで十倍以上に急増した台湾への高校修学旅行においては、送出側・受入側双方の産官学民で様々な思惑が絡み合い、必ずしも理想的な状況とは言えない状況も存在している。急増したが故に引き起こされている課題、例えば中学・高校の授業でほとんど触れられることのない台湾については高校生、ひいては教職員も知識がほとんど不足するままに訪問してしまっているため、十分な学びに繋がっていない点が挙げられる。筆者も勤務校所在地の熊本県で毎年台湾修学旅行を実施する高校数校で事前学習を行っているが、各校手探りの状態である。このような問題意識は日本の台湾研究者の中にも広がりを見せており、二〇一八年九月一日にはSNET台湾（日本台湾修学旅行支援研究者ネットワーク）が設立され、支援が進められている。

また、中国や韓国を回避し台湾を選ぶ日本、そして「本土化」の中で台湾内の観光地整備を推進する台湾、それぞれにおいて、様々な角度からの「歴史観」が陰に陽に影響を及ぼしている。前者においては、「中国」を回避しながらも、台湾における「中国」や「植民地日本」、或いは「台湾」に関する歴史を無批判に、未消化、未整理のままに押し進められている。後者においては、「本土化」に伴う日本統治時代の再評価、台湾各地の日本統治時代の遺構の保存・観光地化が進む一方で、故宮博物院や忠烈祠に代

表される「中国」も重要な観光地として機能している。

本論では、このような日本の台湾修学旅行と台湾における観光立国の動き、及びその関係について確認した後、台湾修学旅行の日本や台湾における位置づけ、修学旅行を通じて日台間の歴史観について考察を行うこととする。

なお、本論中の日本の高校海外修学旅行に関する数値は、全国修学旅行研究協会がウェブサイトに「修学旅行ドットコム 修学旅行情報センター」(<http://shgakuryoko.com/>)上で公表している「全国公私立高等学校海外修学旅行実施状況」(二〇〇〇年度～二〇一九年度)の各種データを基にしている。本論中の関連修学旅行に関わるグラフ(図1～4、図9・10)は同データをもとに筆者が作成したものである。また、本論中の各種中国語資料は筆者の翻訳による。

## 一 東アジア国際情勢と 日本の高校海外修学旅行

まず、日本の高校海外修学旅行の状況を確認しておきたい。

図1によれば、全体として高校海外修学旅行は増加傾向にあるが、二〇〇三年と二〇〇九年は大きく減らしていることが分かる。これは前者が「SARS」、後者が「新型コロナウイルス」の流行の影響と思われる。また、公立の

ていることが分かる。まだデータは出ていないが、二〇二〇年からの新型コロナウイルス感染症パンデミックも強い影響を受けていることは容易に想像でき、二〇一九年度ですでに減少傾向にある。

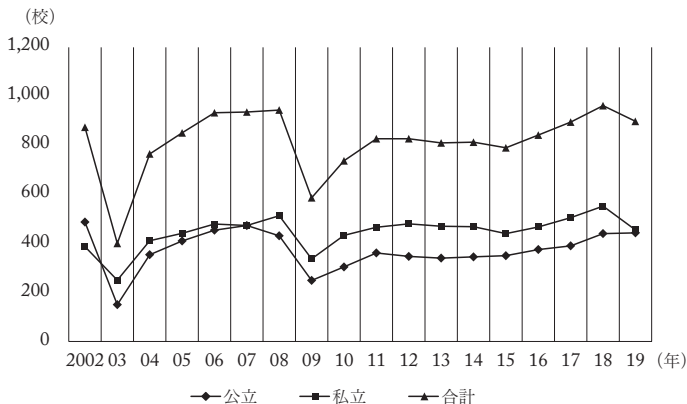


図1 全国高校（公私立）海外修学旅行実施校数

みのデータだが二〇〇一年はアメリカ同時多発テロ事件の影響から二〇六校と減らしていた。多い場合は数百人単位の生徒を伴う修学旅行ではリスク回避は絶対条件であり、海外修学旅行はこれらの世界的な疫病や紛争など国際情勢の変化に敏感に反応し

#### (一) 増加する台湾修学旅行

このように、高校海外修学旅行は二〇〇二年八七四校から二度にわたる減少を経て、二〇一八年九六二校まで増加しているが、顕著な上昇を示しているわけではない。しかし、訪問国別のデータを見ると、大きな変化が見られる。

図2によれば、台湾が二〇一〇年以降急上昇していることが分かる。全体としてはそれほど増加していないことからも、台湾が増加した分、減少した行き先があることとなるが、それが中国と韓国である。中国は二〇〇七年一三七校だったのが二〇一九年一〇校、韓国は二〇〇八年二〇一校だったのが二〇一九年二二校まで減少している。この背景としては日中関係、日韓関係の悪化などが影響していることがうかがえるが、詳細は後述する。

全体では減少しておらず、中国、韓国以外に大きな変化は見られないことから、中国、韓国を回避した高校の多くがその代わりに台湾を選択したことは明らかである。その数は二〇〇六年三二校だったのが、二〇一〇年六〇校、二〇一五年二二四校と増加を続け、二〇一八年には最多の三五七校に達し、海外修学旅行を実施した高校全体の約三七％、五万七五四〇人の高校生が台湾を訪問したこととなる。

一方で、図3、図4のように公立と私立を比較すると状

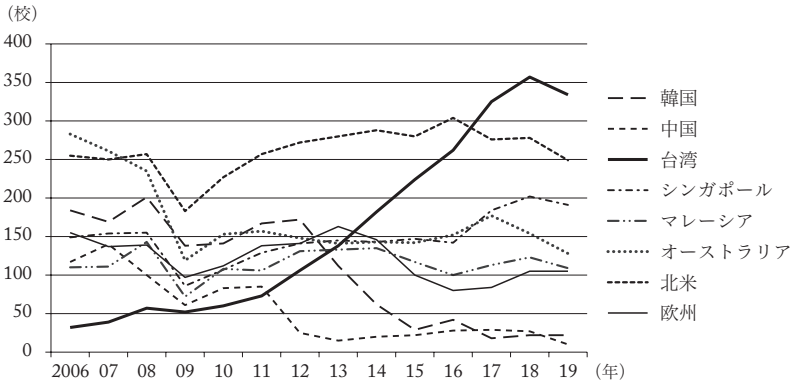


図2 全国高校（公私立）の海外修学旅行実施校数（訪問国別）

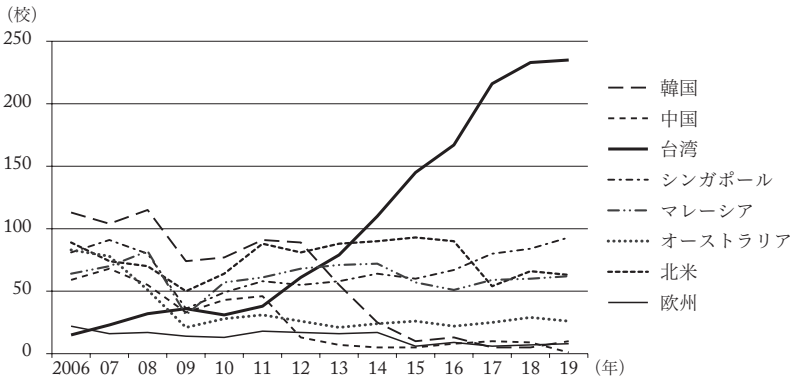


図3 全国高校（公立）の海外修学旅行実施校数（訪問国別）

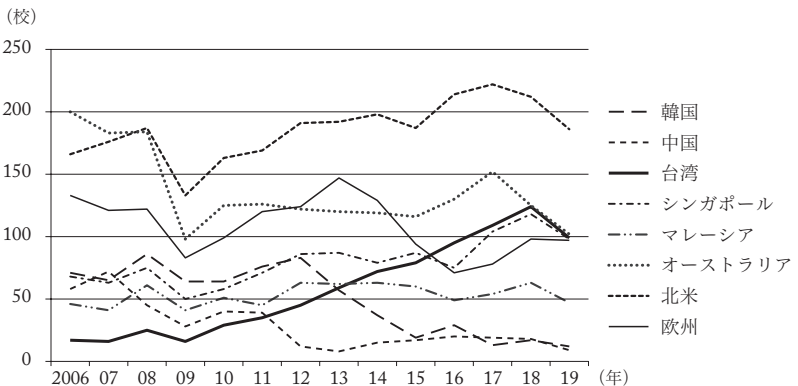


図4 全国高校（私立）の海外修学旅行実施校数（訪問国別）

況は異なる。

公私立ともに台湾が増加しているのは共通しているが、公立は二〇〇六年一五校だったのが、二〇〇八年三二校、二〇一二年六一校、二〇一四年一一〇校、二〇一九年には二三五校に達し、公立四九八校のうち約四七%、実に約半数の公立高校が台湾を選択したことになる。私立も増加傾向にあるが、長く上位にあるのは北米（ハワイ、グアム含む）、オセアニアで、台湾を選択したのは二〇一八年の一四校が最多で、私立七七五校のうち約一六%である。

このような公立と私立の違いの背景には公立高校の実施基準の存在がある。私立は各校の方針で旅行の内容を決定できるが、公立は各都道府県・政令指定都市の修学旅行実施基準に従って国内外の修学旅行が行われている。表1は海外修学旅行に関わる部分を抜粋したもののだが、ほとんどの高校で旅行期間は四泊五日か五泊六日以内、旅行費用は「負担にならない範囲」の一〇万円前後で設定されている。旅行方面は「規定なし」「近隣諸国」が多いが、中国、韓国、台湾等特定する場合もある。

## (二) 東アジア国際情勢の変化と台湾修学旅行

表1の基準によれば、これらの期間、費用、行先の条件に合致しやすいのは中国、韓国、台湾等になるが、更に「政情の安定した」という条件を付す場合も多く、日中関

係・日韓関係の悪化、中国の環境問題深刻化、韓国の北朝鮮リスクなどにより、中国・韓国はこの条件に抵触するようになったのではないだろうか。更に保護者・生徒（場合によっては教職員）の対中、対韓イメージの悪化も手伝い、リスク回避の大前提からも台湾が唯一の選択肢となり、台湾を選択する公立高校が一気に増加したことがうかがえる（詳細は後述）。

また、表1の基準のうち、唯一熊本県・熊本市だけが「台湾」を明示しているのが興味深い。詳細は後述する。

### (1) 「中国」イメージと台湾修学旅行

前述のように、中国イメージの悪化、嫌中感情の広がりが、台湾を修学旅行の有力な選択肢に押し上げていったことがうかがえるが、具体的に中国イメージの変遷と合わせて考察してみたい。

図5によれば、日本世論は二〇〇六年以降「良くない印象を持つている」割合が上昇し、二〇一四年には九三%に達し、高止まりしていることが分かる。二〇〇六年以降の中国イメージ悪化のきっかけとして、小泉政権時代に繰り返された靖国参拝、二〇〇四年歴史教科書問題、サッカーアジアカップでの反日行為などから、二〇〇五年中国で反日デモが発生、拡大したことがあげられる。この際、中国各地で日系企業、日本料理店、北京の日本大使館や上海の総領事館が

表1 2021年度全国都道府県並びに政令指定都市の修学旅行実施基準概要（抜粋）

都道府県 政令指定都市	旅行期間	旅行費用	旅行方面
北海道	4泊5日以内	必要最小限度	規定なし
岩手県	5泊6日以内	95,000円以内	規定なし
山形県	4泊5日以内	120,000円以内	規定なし
宮城県	4泊5日以内	162,000円以内	規定なし
群馬県	5泊6日以内	適切な額とする	近隣アジア諸国
千葉県	4泊5日以内	保護者の経済的負担を十分考慮してその軽減に努力する	政情の安定した近隣諸国
東京都	4泊5日以内	115,000円以内	治安、衛生、交通機関などの状況が良好であり、修学旅行のねらいが達成できる地域
神奈川県	5泊6日以内	保護者の経済的負担を十分考慮した適切な額	政情の安定し受け入れ体制の整った国、地域を選定すること
石川県	4泊5日以内	積立金によることを原則とする	韓国など近隣諸国
愛知県	4泊5日以内	125,000円以内	現地事情等について十分な調査と検討を行った上で選定する
三重県	生徒の健康・安全に配慮し定める	目的の達成と保護者の経済的負担を考慮した適正な額	国際理解教育等ができる目的地を選定する。国際交流や国際理解等に係る教育活動と位置づけ、特に実施のねらい、教育的意義を明確にして実施する
大阪府	4泊5日以内	保護者の過重な負担にならないように節約に努める	効果的な国際理解教育が実施できる条件を備えていること
鳥取県	5泊6日以内	保護者の負担過重とならないよう必要最小限度とする	日数、経費、安全及び学校の実態等を考慮し、あらかじめ計画された旅行目的が達成できるよう選定する
福岡県	規定なし	保護者の経済的負担及び修学旅行の教育的効果を十分考慮	規定なし
佐賀県	5泊6日以内	規定なし	政情の安定した近隣諸国・地域
長崎県	5泊6日以内	韓国83,000円程度 中国122,000円程度を上限	中国並びに韓国を原則とする
熊本県	5泊6日以内	韓国84,000円上限 中国及び台湾105,000円上限	原則として、韓国、中国、台湾
横浜市	5泊6日以内	保護者の過重負担とならない範囲	規定なし

都道府県 政令指定都市	旅行期間	旅行費用	旅行方面
大阪市	4泊5日以内	中国120,000円程度 韓国90,000円程度	原則として中国・韓国に限る
福岡市	5泊6日以内	特になし	規定なし
熊本市	5泊6日以内	韓国80,000円 中国、台湾100,000円程度	海外は原則として韓国、中国、台湾

注：これ以外に付帯条件がついており、多くが事前に教育委員会や教育長と協議すること、とあり、更に生徒、保護者の同意を得ること等の条件が付いている。

出所：公益財団法人日本修学旅行協会「2021(令和3)年度修学旅行実施基準概要一覧」から抜粋。<https://jstb.or.jp/files/libs/3181/202107081622245653.pdf> (2021年10月10日最終確認)

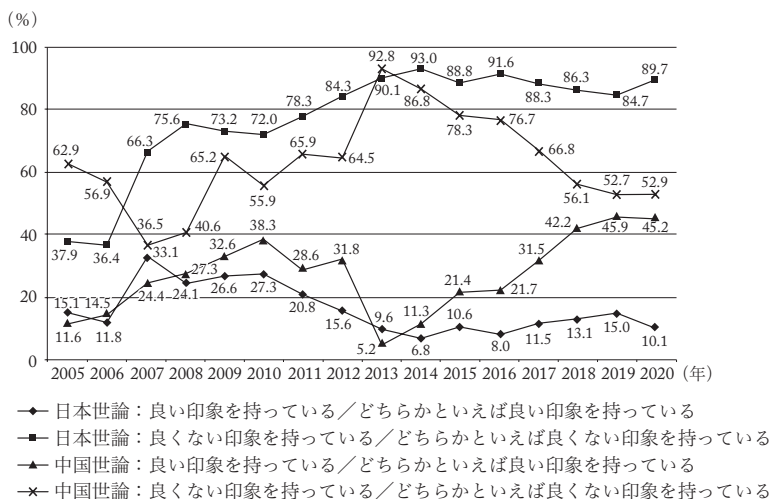


図5 日本世論・中国世論の相手国に対する印象

出所：2020年第16回日中共同世論調査結果。

被害を受けた。日本の大使館・領事館に向けて、多くの中国人が声を張り上げ、モノが投げ込まれるニュースは中国イメージを深く傷付け、その後二〇一〇年九月七日の尖閣諸島における中国漁船衝突事件を経て、二〇一二年九月の尖閣諸島国有化以降の領土問題に伴う反日デモと二〇一三年頃から盛んにニュースになった「PM2.5」に代表される中国の大気汚染問題が決定的となり、日本世論の中国に対するマイナスイメージは固定化し、中国世論の日本イメージの変化とは対照的にほとんど改善することなく現在に至っている。

これらの状況と図2の高校海外修学旅行の状況を重ねてみると、二〇〇六年以



降台湾が上昇し始め、二〇一一年、二〇一二年から急上昇、一方中国は二〇〇七年以降下降を始め、二〇一一年から急下降しており、日中関係の悪化と日本世論の中国イメージの悪化は、中国修学旅行の減少、台湾修学旅行の増加と見事に一致していることが分かる。中国における反日デモにより「政情不安」と目され修学旅行実施基準に抵触し、また、保護者・生徒の中国イメージの悪化により中国への修学旅行は理解を得られないと判断されたことがうかがえる。

## (2) 「台湾」イメージと台湾修学旅行

中国や韓国に代わって増加した台湾修学旅行だが、なぜ台湾がこれほど多く選ばれるようになったのだろうか。日本と台湾双方のイメージの変遷から考えてみたい。

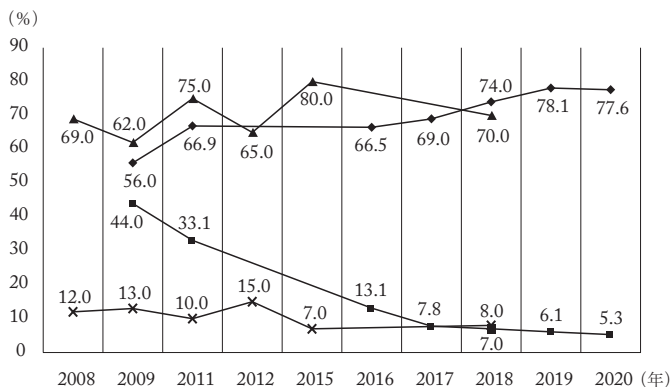
図6は台北駐日経済文化代表処による（日本人の）「台湾に関する意識調査」及び日本台湾交流協会（旧交流協会）による「台湾における対日世論調査」をグラフにまとめたものである。双方ともに毎年実施はしておらず、調査機関や調査方法、選択肢等は一致していないため完全なものではないが、双方のイメージの変化を読み解く十分な材料となる。

図6によれば、日本世論が台湾を「身近に感じる／どちらかというと身近に感じる」割合は二〇〇九年五六%から二〇一一年六六・九%と大幅に増え、その後も増加傾向が

続き、近年は八〇%近くで推移している。一方「親しみを感じない／どちらかというとしみを感じない」は二〇〇九年四四%から減り続け、二〇二〇年五・三%まで減少している。日本世論の台湾イメージは二〇一一年が契機になっていることが分かるが、この年の東日本大震災における台湾からの莫大な義援金のニュースが大きく影響していることがうかがえる。台湾に関する知識が乏しい中でニュースに触れ、台湾へのポジティブなイメージが膨らみ始めた。二〇一六年の「台湾に関する意識調査」によれば、「台湾の支援を知っている／聞いたことがある」とした日本人は七二・五%に上り、日本人の台湾入国者数も二〇〇五年から二〇一〇年までは一〇〇万人前後で推移していたのが、二〇一一年約一三〇万人、二〇一六年約一八〇万人、二〇一九年約二〇〇万人と増加の一途をたどっている。更には日本におけるタピオカブーム以降の台湾食文化の流行と定着もこれらを後押ししていることがうかがえる。以上のように、日本人の台湾イメージは二〇一一年以降良好な状態にあり、「台湾に関する意識調査」によれば二〇一一年以降「親日」をイメージする日本世論は七割、八割で推移し、日本人の台湾へのイメージは「親日」で定着したことがわかる。

こうした台湾イメージの変化は、奇しくも前述の中国イメージの変化とほぼ時を一にしている。嫌中、嫌韓感情が





- ◆ 日本世論：身近に感じる／どちらかというとき親しみを感じる
- 日本世論：親しみを感じない／どちらかというとき親しみを感じない
- ▲ 台湾世論：非常に親しみを感じる／どちらかといえば親しみを感じる
- ✕ 台湾世論：親しみを感じない／どちらかといえば親しみを感じない

図6 日本世論・台湾世論の相手国に対する印象

拡大する中で、前述のような台湾に関するポジティブなニュースによって日本世論の台湾に関する興味関心が一気に広まり、台湾イメージの好転にリンクしたのではないだろうか。また、二〇一六年蔡英文政権誕生以降の度重なる中国政府の台湾への圧力について、日本世論は、複雑な歴史的背景を一顧だにせず、単に「中国の台湾イジメ」として認識したのではないだろうか。図6の日本世論が台湾を「身近に感じる／どちらかというとき親しみを感じる」割合が二〇一六年から再上昇していることから、兩岸関係が悪化すればするほど中国イメージは下降し、台湾イメージが上昇することにつながっていることがうかがえる。

以上のような台湾イメージの変化について、図2の高校海外修学旅行の状況を重ねてみると、二〇一一年、二〇一二年から台湾を選択する高校が急上昇していることと直結していることが分かる。嫌中感情の拡大と台湾へのポジティブな興味関心の高まりによって、日本世論の中で台湾を「中国」から切り離すことにつながり、多くの高校でリスクの少ない修学旅行の訪問先として台湾を選択することにつながったのではないだろうか。

## 二 台湾の本土化と台湾修学旅行

台湾が日本からの旅行先としてクローズアップされる中

で、受入側の台湾ではどのような状況にあるのか、ここでは台湾の「本土化」、及びそれに伴う歴史遺産・遺構の「古跡」指定とその観光地化について見ていきたい。

### (一) 台湾本土化と日本統治時代の遺構の「古跡」指定

一九九〇年代台湾の民主化と共に、台湾本土化が進展してきているが、その一つの柱が「郷土教育」である。一九九四年台湾全土の小学校に「郷土教学活動」、中学校に「郷土芸術活動」と「認識台湾」の教科が設置された。台湾は「中国史」のストーリーから外れ、台湾本位の「台湾史」形成の試みがスタートした。林 [2014] によれば、一九九〇年前後台湾では「郷土探し」が広まったが、その一つの成果が教科書『認識台湾』に日本統治時代が記述されたことにある。日本統治時代は「中国とは異なる台湾社会の独自性、特殊性として理解されるようになり、また、日本統治時代に造られた建築物も、民族的なものを越えた普遍性のあるものとして再評価・再発見」[林 2014: 207] されたのである。

そして、台湾における日本統治時代の再評価・再発見は、同時代の建築物を文化財として保存、すなわち「古跡」指定につながっていった。

#### (1) 文化資産保存法の変遷

日本統治時代の遺構の古跡指定は「文化資産保存法」

(以下保存法) で規定されているが、ここではその変遷を見ていきたい。

菅野 [2011] によれば、台湾における「文化」の保存は、国府「遷台」後の「中国化」の推進と連動し、「文化」の保存は「中華民族固有の道徳文化」の保存を指すものだった。無形文化としては孔子や孟子などの思想であり、有形文化としては大陸から運ばれた故宮の文物であり、台湾に存在する古跡は注目されてこなかった。したがって台湾で長年存在した文化財保護の法律は大陸で公布された「古物保存法」(一九三〇年公布) だった。

一九七〇年代、外交危機に陥った国府は「愛郷土、更愛国」のスローガンを掲げる中で、台湾独自の歴史・文化の重視へ少しずつ舵を切っていった。「郷土(台湾)」に残る文化資産の保存運動が各地で引き起こされていったが、その動きに対応するべく一九八二年五月二六日「文化資産保存法」は公布されたのである。

その後、保存法はこれまで六回修正されているが、以下同法八二年公布時の「第一条」「第三条」を中心に、その後の修正点について考察を試みてみたい。

まず第一条について、表2によれば大きく修正されたのが二〇〇五年である。第一条は同法の目的を指し示すものであるが、一九八二年の「(前略) 中華文化の発揚することを主旨とする」の箇所が、二〇〇五年では「(前略) 多

表2 文化資産保存法の主な修正点

1982.5.26	<p>第1条 本法は文化遺産の保存をもって国民の精神生活を充実させ、中華文化の発揚することを主旨とする。</p> <p>第3条 本法でいう文化遺産とは歴史、文化、芸術的価値を有す次の資産を指す。</p> <p>一、古物：鑑賞、研究、発展、宣揚に供すことができ、歴史及び芸術価値を備えた、或いは教育部指定の器物を指す。</p> <p>二、古跡：古い建築物、遺跡及びその他文化的遺跡を指す。</p> <p>三、民族芸術：民族及び地方特有の芸術を指す。</p> <p>四、民俗及び関連文物：国民生活に関する食、衣、住、行、敬祖、信仰、祝祭日、余興及びその他の風俗、習慣と関わる文物を指す。</p> <p>五、自然文化景観：人類の歴史文化が生まれた背景、区域、環境及び希少な動植物を指す。</p>
1997.1.22	(第31-1、36-1条を追加)
1997.5.14	(第27、30、35、36条を修正追加)
2000.2.9	<p>第3条 (追加分)</p> <p>六、歴史建築：古跡未指定だが、歴史的、文化的価値を有す建築物、伝統集落、古市街及びその他歴史文化遺跡を指す。</p> <p>(第3、5、27、28、30、31-1条修正追加、27-1、29-1、30-1、30-2、31-2条を追加)</p>
2002.6.12	(第16、31、32条修正)
2005.2.5	<p>第1条 文化資産を保存及び活用し、国民の精神生活を充実させ、多元文化を発揚するために、特に本法を制定する。</p> <p>第3条 本法のいう文化資産とは歴史、文化、芸術、科学等の価値を有し、指定或いは登録を受けた次の資産を指す。</p> <p>一、古跡、歴史建築、集落：人類が生活に必要なものとして建てた、歴史的、文化的価値のある建造物及び付属施設群を指す。</p> <p>二、遺跡：かつて人類の生活によって残された歴史的、文化的意義を有す遺物、遺跡及びそれらが定める空間を指す。</p> <p>三、文化景観：神話、伝説、奇跡、歴史的事件、コミュニティの生活或いは儀式的行為によって定められた空間及び関連の環境を指す。</p> <p>四、伝統芸術：各族群と地方に伝わる伝統技芸と芸能を指す。伝統工芸美術及び舞台芸術も含む。</p> <p>五、民俗及び関連文物：国民生活に関する伝統並びに特殊な文化的意義を有す風俗、信仰、祝祭日及び関連文物を指す。</p> <p>六、古物：各時代、各族群において人が生み出した文化的意義を有す芸術作品、生活用品及び儀式用品及び図書文献等を指す。</p> <p>七、自然風景：保全する価値のある自然区域、地形、植物及び鉱物を指す。</p> <p>(全文を修正公布)</p>
2011.11.9	(第35条修正)
2012.5.21	<p>文化部発足し、文化資産保存を管轄</p> <p>※それまでは「教育部文化局」(1967年発足)「行政院文化建設委員会」(1981年発足)が管轄。</p>

出所：歴代の「文化資産保存法」から抽出し作成。

<https://nchdb.boch.gov.tw/law/lawSystem/6/20134> (2021年11月23日最終確認)

「元文化を發揚するため」と大きく修正されている。当時陳水扁民進黨政權下にあつて、「中華文化」から台湾独自の「多文化」へとという「脱中華」への動きを文字通り表しており、「郷土」教育など「本土化」推進と連動していることがうかがえる。

次に第三条について、表2によれば二〇〇二年に追加されているが、大きく修正されたのは第一条と同様に二〇〇五年である。第三条は同法でいう「文化資産」が何を指しているかを規定しているが、二〇〇五年の修正では「中華文化」の枠を外し、「多文化を發揚するため」の内容に修正されている。一項の「古跡」の対象に「集落」が加えられ、「文化景観」を切り離し三項として独立したこと、そして四項、六項に「族群」（エスニックグループ）が加えられたことが注目される。同法の詳細を定めた「文化資産保存法施行細則」（以下施行細則）（二〇〇六年三月一四日修正版）によれば、「集落」には「原住民部落」、「荷西時期街区」（オランダ・スペイン時期の街並み）、「漢人街口」、「日治時期移民村」（日本統治時代の移民村）や「近代宿舍」（眷村）（外省人の軍人家族が密集し居住した地域）を含むと規定しており、日本の植民統治時代や戒嚴令下の様々な文化、遺構の保存や先住民族、客家などマイノリティの文化への尊重、が広まる中で、台湾の「多文化」「多元化」「多様化」がキーワードとなり影響を与えたこと

がうかがえる。

## (2) 「古跡」「歴史建築」「集落」指定

ここでは保存法の中で、特に観光地化しやすいと思われる「古跡」及び「歴史建築」「集落」について、どのようなものが指定されてきたのか見ていきたい。

同法第二七条では「古跡」の指定について規定され、二〇〇五年以降は「歴史建築」「集落」が追加され、第一四条で規定されている。表3によれば、当初は内政部、つまり中央政府が審査・指定の権限を有し、かつ一級から三級までランク付けしていたが、一九九七年五月の修正によりランク付けはなくなり、国・省（市）・県（市）の三つの指定に分けられ、権限が地方自治体に拡大されたことが分かる。また、施行細則では表4のように保存法第三条の古跡、歴史建築等が具体的にどのようなものを指すのか示している。

二〇〇五年の保存法の大きな修正により施行細則も修正が加えられ、駅、堤防、ダム、灯台、産業設備等近代以降、すなわち日本統治時代、戒嚴令下等の古跡、歴史建築が新たに対象になったことが分かる。

次に、具体的に古跡指定された対象について見ていきたい。一九八二年の保存法施行後の指定状況については、現在文化部文化資源局のウェブサイト「[国家文化資産網](#)」内の「文化資産」から検索が可能である。<sup>3)</sup>表5は同サイトを

表3 文化資産保存法における「古跡」指定の主な修正点

1982.5.26	第27条 古跡は内政部がこれを指定し、その歴史文化的価値によって第一級、第二級、第三級の三種に区分し、それぞれ内政部、省（市）政府民政庁（局）及び県（市）政府がその主管機関とする。（後略）
1997.5.14	第27条 古跡はその主管機関によって、国定、省（市）定、県（市）定の3類に分け、それぞれ内政部、省（市）政府及び県（市）政府がこれを審査・指定し、それぞれの上級主管機関に報告する。（後略）
2005年以降	第14条 同上

注：2005年の修正から「古跡」に「歴史建築」「集落」が加わっている。

出所：歴代の「文化資産保存法」から抽出し作成。

<https://nchdb.boch.gov.tw/law/lawSystem/6/20134>（2021年11月23日最終確認）

表4 文化資産保存法施行細則（抜粋）

文化資産保存法施行細則（1984.2.22）	第3条 本法第3条第2項のいう古建築物は、全体或いは重要な部分が残っている年代の古い建築物を指す。城郭、開塞、市街、宮殿、官庁、書院、邸宅、寺塔、祠廟、牌坊、陵墓、門、橋及びその他建築物を含む。
文化資産保存法施行細則（2006.3.14）	第2条 本法第3条第1項で定める古跡及び歴史建築は、全体或いは重要な部分が残っている年代の古い建築物を指す。祠堂、寺廟、邸宅、城郭、開塞、官庁、駅、書院、石碑、教会、牌坊、堤防・ダム、灯台、橋及び産業設備等を含む。

出所：歴代の「文化資産保存法施行細則」から抽出し作成。

<https://nchdb.boch.gov.tw/law/lawSystem/8/20259>（2021年11月23日最終確認）

表5 保存法第3条の指定状況

期 間	保存法第3条の対象全て	キーワード「日治」をいれた場合
1982-1992	205件	68件（古跡）
1993-2005（修正前）	482件	178件（古跡）
2005（修正後）-2014	2690件	531件 内訳：古跡139件、歴史建築286件、集落0件、古物43件、その他
2015-現在	2427件	591件 内訳：古跡122件、歴史建築300件、集落5件、古物60件、その他

出所：文化部国家文化資産網「文化資産複合查詢」を使用、抽出し作成。

<https://nchdb.boch.gov.tw/assets/advanceSearch>（2021年11月23日最終確認）

利用し、保存法が施行されてから現在までについて、四つの期間に分け、それぞれ指定全件数及びキーワードとして日本統治時代を意味する「日治」を追加した結果をまとめたものである。日本統治時代に改修したものも含むため、完全なものではないが、傾向を掴むことはできる。

表5によれば保存法の指定の件数が修正前一〇年間で四八二件から、修正後一〇年間で二六九〇件と五倍以上増えており、二〇〇五年の保存法修正が一つの分岐点になっていることが分かる。前述のように「中華」という縛りを無くし、日本統治時代、族群など対象、及び関連して想定される建築物を拡大したことが大きく影響していることがうかがえる。

また、「日治」という日本統治時代を意味するキーワードを入れて検索した場合、保存法修正前一〇年間で一七八件だったのが、修正後一〇年間で五三一件と約三倍増加しており、保存法修正により日本統治時代の建築物が多く対象になったことがうかがえる。検索結果を概観すると、特に「歴史建築」が多く、当初は、台湾総督府及び「州・市・市」等の庁舎、軍・警察関係、工場、鉄道等の近代産業遺構など公的かつ比較的規模の大きいものを中心だったが、次第に小・中学校、宿舍、神社（鳥居など一部残存したものが多い）、一般住宅、碑文など小規模施設、民間施設なども含まれるようになった。膨大な数にのぼるため、

具体的な考察は別稿に譲ることとしたい。

### (3) 日本統治時代遺構の観光地化

以上のように「古跡」「歴史建築」に指定された日本統治時代の遺構は、台湾各地で文化資産として保存されることになったが、その重要な活用方法の一つが観光地化である。特に、台湾への日本人観光客が増加傾向になり、台湾政府の観光政策においても日本人観光客をいかに増やすかが重要な議題になったことで、日本人観光客が好む日本統治時代の遺構は重要な観光資源となり、観光地化が進んだ。台北だけではなく、特に観光資源の乏しい台北以外の自治体において、同遺構の観光地化が積極的に推進された。その典型例が後述する「烏山頭水庫風景区」である。

同地は台湾への日本人観光客や修学旅行増大に伴って、日本で急速に知名度が高まった八田與一という人物縁の場所であり、日本人観光客が台南まで足を延ばしてもらっために整備され、観光地化した場所である（詳細は後述）。

### (二) 台湾観光立国と台湾修学旅行

#### (1) 台湾の観光政策

以上のような日本統治時代の遺構の「古跡」「歴史建築」指定は、台湾の本土化や観光政策と連動し、各地で観光地化が進むことになった。そのベースになったのが二〇〇二年に発表された「挑戦2008：国家発展重点計画2002-



2007」(行政院二〇〇二年)<sup>⑤</sup>であり、そこでは台湾政府の重点施策の一つに観光が位置づけられ、「観光客倍増計画」が掲げられた。同時に交通部観光局管轄下の国家風景区を国立公園、森林公園、民営旅行区などと組み合わせ新たに旅行ルートを作成するとされた。

これをきっかけとして、ルート下にある宿泊施設、観光施設整備が進むことになったが、観光地化しやすい「古跡」「歴史建築」の指定が同時期から急増していることは無関係ではなく、日本統治時代の遺構も「巻き込まれて」いったことがうかがえる。

その後二〇一三年に発表された「国家発展計画102-105」では、海外からの観光客一千万人を目標に、台湾の多様な資源を生かし、台湾のライフスタイル、文化、エコロジー、クリエイティブイティ等新しい観光商品をパッケージ化した観光プラットフォームを構築することを掲げた。

政府の重点施策に組み込まれた台湾の観光政策は交通部観光局が主導し、文化部等と連携し「重要観光景点建設中程計画(97-100)」(交通部観光局、二〇〇八年)、「重要観光景点建設中程計画(101-104)」(交通部観光局、二〇一一年)、「重要観光景点建設中程計画(109-112)」(交通部観光局、二〇一九年)、「Tourism 2020—台湾永続観光発展方案(106-109)」、「観光大國行動方案(104-107)」(交通部観光局、二〇一七年)<sup>⑥</sup>、「Tourism 2025—台湾観光邁向2025

方案(110-114)」(交通部観光局、二〇二二年)<sup>⑦</sup>等で具体化が進み、台湾内外の観光・旅行は大きく発展した。

## (2) 台湾の日本人インバウンド政策と修学旅行

台湾の観光政策が進展する中で、台湾のインバウンド旅行客数を確認すると、一九八九年に初めて二〇〇万人を突破して以降長年二〇〇万人台前半で推移していたが、二〇〇二年以降の様々な観光政策が功を奏し順調に上昇した。二〇〇五年三〇〇万人、二〇〇九年四〇〇万人、二〇一〇年五〇〇万人、二〇一一年六〇〇万人を超え、二〇一九年には一一八六万人に達した。台湾のインバウンド旅行者客は、毎年九割前後アジア地区で占められ、二〇一九年は一一八六万人のうち、一〇五六万人がアジア地区からの旅行者客だった。その内訳は、中国大陸約二七一万人、日本約二一六万人、香港約一六〇万人、韓国約一二四万人、東南アジア約二五四万人だった。

台湾のインバウンド政策で重視されたのはこの十年で旅行者数を増加させてきた日本、韓国、香港及び東南アジア諸国であり、前掲「Tourism 2020—台湾永続観光発展方案(106-109)」によれば、「日韓を主に攻め、欧米を深め、東南アジアには布石し、大陸は守る」を戦略に、リスクの少ない「非大陸市場」の更なる開拓が必要とされ、「日韓市場」「欧米市場」「香港・マカオ市場」「東南アジア市場」に分類し対策を講じている。「日韓市場」については、北部台湾



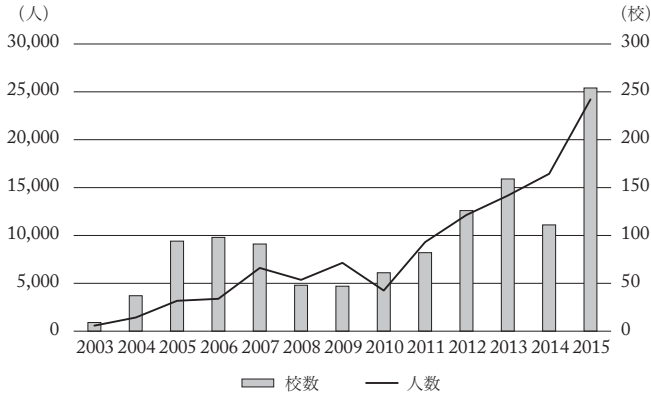


図7 現地高校を訪問した日本の台湾修学旅行

出所：「台日高中国際教育旅行統計」を参照して作成。

<https://www.roc-taiwan.org/jp/post/9257.html> (2021年11月23日最終確認)

以外への誘導や修学旅行の誘致強化などが掲げられた。特に後者については、在外公館（日本においては「台北駐日経済文化代表処」）を通じ、修学旅行の説明会や視察を行い、台湾の旅行会社と連携して台湾修学旅行業務の拡大を行うなど、修学旅行は台湾の観光政策の重要な柱の一つに位置づけられた。

また、日本の台湾修学旅行では多くの場合台湾の訪問先現地高校との交流活動がセットされるが、この背景には、交通部観光局による受け入れ高校に対する補助と教育部の国際教育が関係している。同観光局の日本人観光客拡大という目的と、教育部の国際理解教育が連動し、二〇〇二年に「高中職推動国際教育旅行連盟」が組織され（二〇〇四年「台湾国際教育旅行連盟」に改称）、二〇二〇年には「台湾国際教育旅行連盟2.0」に発展した<sup>19</sup>。台湾の国際観光と国際教育が一体となり、海外からの修学旅行受け入れと同時に、近年は海外修学旅行の派遣も積極的に推進するなど、小学校から高校までの様々な「国際交流活動」を推進している。

図7によれば、現地高校の訪問数は日本の台湾修学旅行の増加とほぼ動きを一にしており、台湾の高校側の受け入れ体制の強化が大きく貢献していることが分かる。一方、図8によれば、台湾の高校の日本修学旅行は、日本の場合と比べるとその規模は小さいが、増加傾向にある。

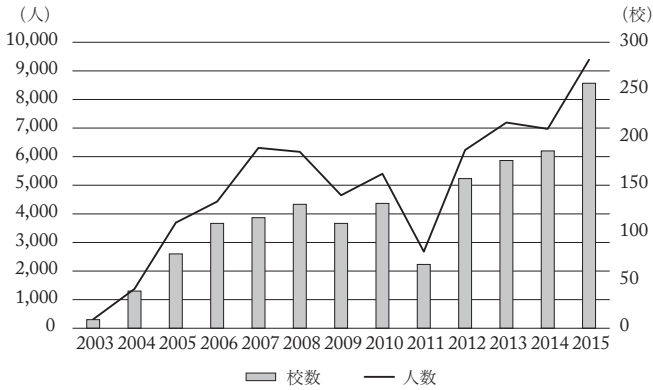


図8 現地高校を訪問した台湾の日本修学旅行

出所：図7に同じ。

(3) 日本の台湾修学旅行増加のプッシュ要因とプル要因  
 以上のことから、二〇〇六年以降の日本の台湾修学旅行増加のプッシュ要因とプル要因を以下のようにまとめることができる。

① プッシュ要因

- ・ 日本世論の対中、対韓イメージの悪化
- ・ 日中関係、日韓関係の悪化
- ・ 日本世論の対台イメージの好転

② プル要因

- ・ 台湾「本土化」と「脱中国化」
- ・ 日本統治時代の再評価
- ・ 観光立国化に伴う観光地の整備
- ・ 日本人観光客重視の観光政策
- ・ 日本からの修学旅行受け入れ体制の整備
- ・ 台湾の高校における「国際化」との連動

日本側のプッシュ要因がネガティブな内容を含むのに対し、台湾側のプル要因の多くは比較的ポジティブな内容になっていることが分かる。台湾側の産官学が一体となった国際観光、国際教育の環境整備によって、台湾は日本の高校側にとって最も重要な「リスクが少なく、安心して実施できる」修学旅行先となったことがうかがえる。

### 三 すれ違う日本と台湾の歴史観と 台湾修学旅行

#### (一) 発展途上の日台間修学旅行

日本の台湾修学旅行の代表的な訪問先は、表6の通りである。

一見して典型的な台湾観光旅行の訪問先(故宮、中正紀念堂、忠烈祠、龍山寺、101、九份等)が多いことが分かる。また、現地高校との交流とB&Sも多くセットされているが、前述の通り、台湾の受け入れ体制の整備の結果であろう。このように定番観光地に現地高校との交流をセットしたプログラムが日本の台湾修学旅行の典型になっていることがうかがえる。

日本の台湾修学旅行は、日台双方で期せずしてこれを一気に押し上げる結果になり、この十年余りで十倍以上に急激に増えたことで、さまざまな問題が浮上している。

#### (1) 日本の「修学旅行」の課題と台湾修学旅行

日本の修学旅行本来の目的は、文部省(当時)の通達「小学校、中学校、高等学校等の遠足・修学旅行について」(一九六八年一〇月二〇日)によれば次の通りである。

学校における教育活動は、一般にその教育の場が学校内に限定されているが、遠足・修学旅行は学校外に

教育の場を求めて行なわれる活動であるので、学校内では得がたい学習を行なう機会として有効に活用するようその計画と実施にあたつて学校の創意と教育的観見をじゅうぶんに生かし、いわゆる物見遊山や観光旅行に終わらせることのないようにすること。

しかし、現状について、須賀[2014]は修学旅行に代表される「学ぶ観光」が「生徒の意志を度外視した「学ばせる観光」」[須賀2016:61]になっており、「近年の修学旅行は既に「学ばせる」ものですらなくなっている」[須賀2016:61]、と指摘する。更に須賀は、「その教育的効果は認知しつつも、学校側も、修学旅行を単なる通例の学校行事の一つとして捉え、その旅行地の選定から内容、コースについて、ほとんど関心を払うものではなく、『例年どおり』に実施することに力点が置かれている」[須賀2016:61]と指摘している。他にも宍戸[2011]等が旅行者などが提案するプログラムに依存する傾向があることを指摘している。

この傾向はより実施に困難が伴う海外修学旅行でも同様であろう。一方で近年の各校教員の負担過重の状況から、「学校の創意と教育的観見をじゅうぶんに生かし」た「学ぶ観光」を実現することは容易ではないことも想像に難くない。この状況に対応したのが日本の旅行業界であり、実施の二〜三年前から確保する「事前仕入れ方式」[太

表6 台湾修学旅行の代表的な訪問先一覧

高校名	訪問先
姫路市立姫路高校（兵庫）	高校訪問・交流、忠烈祠、故宮、九份、中正紀念堂、B&S
広島なぎさ高校（広島）	高校訪問・交流、企業見学、故宮、總統府
城西大附属高校（東京）	姉妹校訪問・交流、中正紀念堂、龍山寺、九份、龍山寺
奈衣学園高校（大阪）	高校訪問・交流、九份、蓮池潭、忠烈祠、B&S
石巻市立桜坂高校（宮城）	高校訪問・交流、忠烈祠、故宮、九份、烏来瀑布、調理体験、B&S
県立日彰館高校（広島）	高校訪問・交流、龍山寺、孔子廟、忠烈祠、故宮、101、台湾大学、九份、總統府、中正紀念堂
府立南丹高校（京都）	高校訪問・交流、中正紀念堂、九份、故宮、忠烈祠、B&S
府立枚方高校（大阪）	高校訪問・交流、国父記念館、龍山寺、体験（足つぼ、太極拳、小籠包、パイナップルケーキ）、九份、故宮、忠烈祠、B&S
県立橿原高校（奈良）	高校訪問・交流、九份、故宮、士林、中正紀念堂、龍山寺、忠烈祠、B&S
県立翔陽高校（熊本）	高校訪問・交流、龍山寺、忠烈祠、九份、台北動物園、B&S
県立上田高校（長野）	A（国際協力：交流協会訪問）、B（人権行政：台北市政府観光伝播局）、C（歴史芸術：故宮、二二八）、D（ビジネス都市：台湾日置電機股份有限公司）、E1（教育子ども：台北日本人学校、天母国民小学、台北市立大学）、E2（医療保健：台北慈濟病院）、F（環境生命：台北慈濟病院）、G（産業技術：新竹科学園医科技術生活館、国際米粉有限公司、台積創新館）のコースに分かれフィールドワーク

出所：各校のHPより抽出し、作成。

姫路市立姫路高校 <https://www.city.himeji.lg.jp/school/category/36-1-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

広島なぎさ高校 <https://www.nagisa.ed.jp/high/>

城西大附属高校 <https://josaigakuen.ac.jp/>

奈衣学園高校 <https://hagoromogakuen.ed.jp/>

石巻市立桜坂高校 <https://saku-h.myswan.ed.jp/>

県立日彰館高校 <http://www.nitsushokan-h.hiroshima-c.ed.jp/>

府立南丹高校 <http://www.kyoto-be.ne.jp/nantan-hs/>

府立枚方高校 <https://www2.osaka-c.ed.jp/hirakata/>

県立橿原高校 <http://www.e-net.nara.jp/hs/kashihara/>

県立翔陽高校 <https://sh.higo.ed.jp/shoyo/>

県立上田高校 <https://www.nagano-c.ed.jp/ueda-hs/>

田 2015: 199]とらうシステムを生み出し、「日本の旅行全般のビジネスモデル」[太田 2015: 199]を構築し、「安全で有意義な修学旅行の実現という父兄や教師・地域の想いの実現を可能にした」[太田 2015: 200]側面を有している。海外修学旅行を含む修学旅行の多くが、旅行会社の提案する修学旅行向けのプログラムのサポートを受け実施しているのが現状ではないだろうか。台湾修学旅行もまた前述のように、旅行会社提案の台湾修学旅行プログラムが主流になっていることがうかがえる。

## (2) 発展途上の日台間修学旅行

一方、修学旅行本来の目的に近づけるべく様々な取り組みを行っている高校も少なくない。例えば、藤本 [2013]によれば、二〇一〇年埼玉県立朝霞高等学校で実施された台湾修学旅行は、訪問先を韓国から親日であり「加害者側の視点も加えて、戦争と平和について考えていくことができる」[藤本 2013: 37]台湾に変えて実施した。そして、事前学習を次のように行った。

### ①留学生との交流会

### ②台湾映画鑑賞

### ③「台湾壁新聞」作り

### ④文化祭での修学旅行委員による「麗しの国 台湾茶芸館」のオープン

### ⑤台湾の歴史学習

### ⑥交流校の生徒と手紙の交換

### ⑦班別行動プレゼンテーション大会

### ⑧NHK特集『アジアの一等国』鑑賞

### ⑨台湾クイズ大会 [藤本 2013: 37]

このように実施された同校の台湾修学旅行は九割以上の生徒が満足し、引率教職員の高い評価を得たという。一方、課題としては、「平和学習に関してはまだかじり感を感じた」[藤本 2013: 41]、「日本は植民統治時代に台湾の人々に多大な損害を与えました、そのことをしっかりと心に刻みましよう。そして今後の友好的な東アジアを建設していきましよう」というシナリオ通りにはいかない[藤本 2013: 41]と言いつ、現地の方たちは日本から受けた傷を忘れようとしてくる[藤本 2013: 41]とついで、「日本の統治を悪くは言わないといった雰囲気がある」[藤本 2013: 41]と指摘する。このことは、派遣側の意図を受入側に理解してもらうなど十分な議論、折り寄せが必要であることの意味していよう。

一方、台湾の高校でも現場の教員は理想と現実のはざまです試行錯誤を繰り返している。蔡 [2018]によれば、日本修学旅行の課題として次のような点を挙げている。第一に、三万九〇〇〇〜四万五〇〇〇台湾ドル（五泊六日程度）という費用負担が一般家庭にとって重すぎるため、参加者を集めるのが難しい点。第二に、担当部署（学務処訓

育組・活動組)の負担が重すぎる点。そもそも通常業務で忙しいのに加え、事前事後学習の準備・実施等の負担により、担当者が頻繁に交代してしまう状況にある。また、時間をかけて準備し訪問しても、五泊六日のうち、学校訪問は一、二校、一校につき六時間程度で、様々な活動を行うが実際の体験時間は短く、余った時間で異文化の見学を行うにも十分な時間を取ることはできず、十分な「国際観」の促進につながっていない、と指摘する。

日台間の修学旅行は、日台間の観光客拡大と生徒の国際理解促進という大きな枠組みの中で、修学旅行という「学ぶ観光」の実現という理想と、現場の仕事負担増、家庭の経済負担増という現実のはざま、日台の現場教員共に試行錯誤を繰り返して、発展途上にあるといえる。

### (3) 日台間観光客不均衡問題と台湾修学旅行

上述のように、台湾の観光政策における日本人観光客の拡大は重要な柱の一つであり、前述のように、二〇一九年には二〇〇万人を超え、中国大陸からの観光客に次ぐ人数に達した。しかし、一方で日本政府観光局のデータによれば、日本への台湾人観光客数は二〇一三年に二〇〇万人、二〇一七年には四〇〇万人を超えており、日本の総人口約一億二〇〇〇万人に対し、台湾の総人口約二三〇〇万人であることを考えれば、深刻な不均衡の状況が長年続いている。このことは台湾政府も問題視しており、二〇一八

年行政院観光発展推動委員会で日本市場拡大を検討する一方、二〇一九年同委員会では不均衡問題解決の検討を示している。<sup>16)</sup>

この不均衡問題は、台湾メディアでは数多く報道され、台湾で注目を集めている。そして、その一つの解決策に、台湾観光発展協会副理事長の声として、日本の台湾修学旅行が挙げられている。<sup>17)</sup>

### (二) すれ違う日本と台湾の歴史観と台湾修学旅行

上述のように、日本の台湾修学旅行の多くが一般の観光ツアーと同様に、「忠烈祠」や「中正紀念堂」でただ衛兵交代式を見るのみで、付属の資料館等で「抗日戦争」や「台湾史」について触れることはなく帰り、「故宮」でなぜここに北京の「故宮」の宝物があるのかを考えることなく「白菜」と「豚肉」を見て帰っている。

「戦争と平和について考えていくことができる」「藤本2013: 37」はずの台湾において、現地高校で互いにパフォーマンスを披露するなどして交流し、現地大学生と現地を回る経験は得難いことだが、台湾の歴史・文化及び日本との関係を踏まえた内容になっていないのが現状である。

#### (1) 「忘却」されてきた台湾

中国や朝鮮半島に関してはずなからず日本史や世界史の授業で触れられているが、台湾の歴史や日本の植民地支配

については深掘りされることはなく、ほとんど触れられてこなかった。川島〔2013〕によれば、これまで日本では「いわゆる進歩的な知識人は台湾を語り」〔川島2013:15〕ず、「北京の共産党政権に共感を覚える日本の知識人は、「反動」たる蒋介石政府のある台湾のことは語らないことは、ある種の矜持になっていた」〔川島2013:15〕と言いつ、更に「そのような「進歩的」知識人の姿勢は、興味深いことに、日本の植民地支配を過度に肯定的に捉える保守派の一部と結果的に共犯関係に陥ってしまった」〔川島2013:16〕。そのため「台湾に対する植民地責任をめぐる議論を覆い隠した」〔川島2013:16〕と指摘している。

戦後台湾は長く日本から「忘却」され、中華民国政府からも「忘却」されるといふ「二重の忘却」の中に置かれ、九〇年代以降の民主化に伴う「本土化」や「郷土教育」により浮上してきた。しかし、日本では依然として「忘却」された状態で、事前学習も十分ではない状況で台湾修学旅行は実施されているのである。

## (2) 歴史修正主義と連動する台湾修学旅行

上述のように、台湾の「本土化」、「郷土教育」により日本統治時代の再評価が進み、同時代の遺構の文化資産指定が大幅に増加した。そして、台湾政府の観光政策により日本人観光客誘致のために同文化資産の観光地整備が進められた。これらのことは、日本の世論で好意的に受け入れられ

る中で、台湾側が日本統治時代をプラス評価してくれている、と誇張する動きにつながり、ひいては嫌中、嫌韓、そして植民地支配を肯定したい日本の歴史修正主義と連動した。その動きの一つが熊本県における台湾修学旅行である。図9によれば、熊本県の高校台湾修学旅行実施校数は二〇〇八年一校だったのが、二〇一七年には一〇校に達し、近隣の福岡県(図10)と比べてもその増え方は顕著である。また、表1の修学旅行実施基準では、全国で唯一熊本県と熊本市が訪問先に「台湾」を挙げている。

熊本県のこの状況を生んだ立役者は熊本県立大津高校である。同校は、二〇一一年台湾修学旅行を実施して以来毎年行っているが、これを推進した当時の同校校長によれば「白濱2014」、当時熊本県の「修学旅行に関する実施基準」の渡航先は「国外の場合は原則として韓国、中国とする」としていた。大津高校は例外的措置として台湾修学旅行を実施したが、実施後の台湾修学旅行が好評であったこと、韓国、中国に代わる海外修学旅行の行き先として相応しい場所であることなどから、熊本県議会において渡航先に「台湾」が追記されることになった。<sup>20)</sup>

その後熊本県・熊本市と台湾の交流が進展し、二〇一三年九月熊本県・熊本市は台湾高雄市と「国際交流促進覚書」を締結し、「観光、教育等の分野における相互交流促進」が含まれ、熊本高雄間の定期便就航や双方向での修学



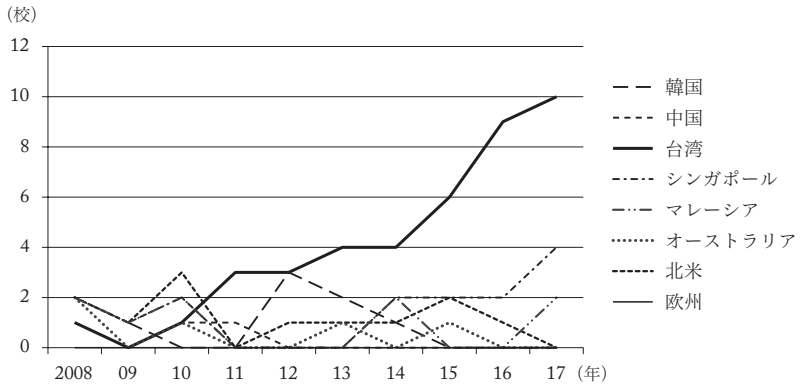


図9 熊本の高校（公私立）海外修学旅行実施校数

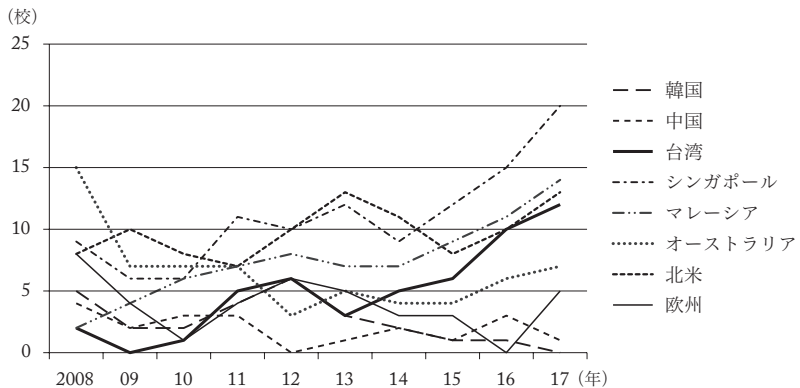


図10 福岡県の高校（公私立）海外修学旅行実施校数

旅行の実施につながった。その後順調に交流は進展し、二〇一七年一月一日には「友好交流協定」を締結し、姉妹都市となった。このような熊本県・熊本市と高崎市との交流の進展もあり、熊本における台湾修学旅行は増加の一途をたどっている。

この大津高校の台湾修学旅行は、当時の同学校長が、生徒の知識が不足しているとして、事前に『パッチェンライ』<sup>(2)</sup>上映、金美齡講演、旅行中台北で蔡焜燦講演を行うなど（李登輝も予定していた）、独自の取り組みを展開し、八田與一や「芝山巖」<sup>(2)</sup>にまつわる場所や二二八記念館など台湾戦後史に関わる場所を訪問するなど、当時の他の台湾修学旅行とは一線を画すものだった。同校長は台湾修学旅行について、「ことさら『戦争犯罪』を強調し、生徒にまで謝罪を求めるような中国、韓国よりは、友好的な台湾がふさわしいと考え」<sup>(2)</sup>、生徒の日台友好の感想に対

しては、「ここには、戦後の自虐史観から解放された子供の素直な感想がつづられています」[白濱 2014]という。同校長はその後「平井数馬先生顕彰会」会長、「志賀哲太郎先生生誕一五〇年記念顕彰会準備委員会」副会長などとして、熊本県内の台湾に縁のある人物を掘り起こす取り組みを展開するなど、熊本と台湾間の発展への貢献は大きい。しかし、個人的な歴史修正主義的な思いから、「八田與一」や「芝山巖」を一面的に捉え、恣意的に台湾修学旅行を実施したことには疑問を抱かざるを得ない。

### (3) すれ違う日本と台湾の歴史観

近年、八田與一縁の地「烏山頭水庫風景区」は、台湾修学旅行の訪問先としてクローズアップされたことで、二〇一一年には「八田與一記念園区」が設置されるなど、日本人観光客向けに整備が進んだ。それと共に同地を訪問する高校も増加し、インターネットで一部検索したところ、大阪府立夕陽丘高校、津田学園高校、金沢泉丘高校、東海大学山形高等学校、福岡舞鶴高等学校・福岡舞鶴誠和中学校、広島県立忠海高校、広島山陽高校など多数にのぼり、増加傾向にあることがうかがえる。

八田與一については、日本の教科書にも取り上げられるようになり、中学歴史教科書等で紹介されるようになった。いずれも八田がダムや用水路を造り、台湾有数の穀倉地帯に変えた、という記述が中心だが、「近代化に貢献し

た日本人」という「八田物語」が形成されたことで、修学旅行の訪問先として選ばれやすくなったことは想像に難くない。しかし、その「物語」には、日本の植民地支配の一環として、という説明は無く、「特定の個人の顕彰を軸とする「物語」は、学習者の視野を狭め、歴史を相対化する感覚の芽を摘んでしまう」[胎中 2020:53] 危険性をはらんでいる。

一方、台湾の歴史教科書における八田の描かれ方は、八田個人の業績を顕彰する内容ではなく、植民地支配における一事業として位置付けられている。「八田の名前は知っているし、ダム建設も評価する。しかし、それはあくまで台湾史のひとつコマにすぎない」[胎中 2020:55] のが台湾人の一般的な認識であろう。

また、八田以外にも、日本統治時代の遺構が多く文化遺産として保存されていることについて、日本では好意的に捉えられ、「なつかしさ」を一つのキーワードとして台湾観光している。しかし、台湾で文化遺産として指定された日本統治時代の遺構が、手をかけ、お金をかけて保存されているのは、日本統治時代を肯定するためではなく、日本人観光客拡大という現実的な目的と、新たなコミュニティ運動が関係している。

松田 [2011] によれば、台湾のコミュニティ運動は一九九〇年代から始まり、上述の「挑戦 2008」国家発展重点

計画2002-2007」では、「新故郷コミュニティ育成計画」が含まれるなど、重点政策の一つとされた。同運動は、「経済のグローバル化につれて弱体する地方農村経済を保護し活性化させる戦略でもあり、文化のグローバル化に内在するローカル文化への欲求の反映」〔松田2011:177〕でもあった。「挑戦2008」の同計画では、コミュニティ開発のために、地方の伝統文化資産を再利用することが掲げられ、特色ある歴史建築として日本統治時代の遺構も含まれている。その事例として松田〔2011〕では台北市の青田街に残る日本式家屋を挙げているが、同様の例は花蓮県の慶修院<sup>26</sup>など多数存在する。

戦後七五年が過ぎ、日本統治時代の遺構は、すでに「日本のもの」ではなく、「かれらのもの」になっており、新たな「台湾人コミュニティ」育成のシンボリックな存在として活用されているのである。

## おわりに

日本の台湾修学旅行は、日本側で中国・韓国回避と台湾イメージ向上が同時期に発生したこと、台湾側の観光政策による日本人観光客拡大方針が重なったことで、一気に増加した。しかし、「この空前の『台湾修学旅行ブーム』は深刻な問題と隣り合わせにあり」、日本の教科書の台湾に

関する記述は限定的であり、台湾修学旅行に関する教育資源、専門的サポートが不足」し、「企画、事前学習、旅行実施、事後指導に至る一貫した教育理念に基づく設計が難しく、物見遊山に終わってしまうケースが少なくない」のが現状である。

近年の日本人の台湾イメージの向上は、日本人の台湾観光や台湾への興味関心を高め、高校の台湾修学旅行急増につながった。しかし、台湾と急接近したものの「忘却」していた日本人の台湾に対する知識は乏しく、特に「学ぶ観光」が必要だった修学旅行の実施は困難を伴った。そこに日本社会のナショナリズムへの傾斜が影響し、歴史修正主義的な内容を含む修学旅行も実施された。そこでは台湾における歴史の語りがほとんど顧みられることなく、日本人に好まれる歴史の語りを中心になってしまっている。

一方台湾では、日本統治時代は「日本」や「日本人」という枠組みから外れ、「台湾史」や「台湾社会」の一部として語られ、その歴史や文化はすでに「かれらのもの」になっている。八田物語を日本の台湾への貢献、日台間の美談として捉え、「本当に偉大なことをされたのだなと改めて感じました」<sup>28</sup>と高校生が素朴な感想を述べる。ほとんど真っ白な生徒の台湾に関する歴史認識に一方的な日本の語りを書き込まれることは、「気がつかぬうちに自分に都合の悪い歴史を忘れ去り、それ以外のものを心地よい記憶と

して組み立て直してしまうおそれがある[「胎中 2020: 46」]。修学旅行はその時代の社会情勢の影響を受ける。国内の広島、長崎、沖縄等の「平和教育」を含む修学旅行もまたその理想と現実のはざまに置かれ、広島島の修学旅行はピーク時の四割減になっている<sup>29)</sup>。海外修学旅行は国境を越えることで更に国際情勢の影響を受け、東アジア地域は中韓及び台湾の様々な歴史問題が関わることで困難さを増している。そして、台湾修学旅行は、スタートしたばかりゆえの課題と共に、友好的と見られる日台間の歴史観のずれを浮き彫りにすると同時に、日中台それぞれの様々な歴史観を映し出している。

注

〈1〉「台湾に関する意識調査」は、台北駐日経済文化代表処 (<https://www.roc-taiwan.org/>) サイト内において「日本人意識調査」と検索をかけたところ、確認できたもので古いものから二〇〇九年、二〇一一年、二〇一六～二〇二〇年であった。そのうち印象に関する二〇〇九年と二〇一一年の問いは四択、以降は「ごちやうともいえない」を入れた五択に変わっている。「台湾における対日世論調査」は日本台湾交流協会サイト内 (<https://www.koryu.or.jp/business/poll/>) によれば、第一回 (二〇〇八) から第六回 (二〇一八) まで確認できた。それぞれのデータをともに同グラフ

を作成した。

- 〈2〉 JTB総合研究所「アウトバウンド日本人海外旅行動向」<https://www.tourism.jp/tourism-database/stats/outbound> (二〇二一年一月二三日最終確認)
- 〈3〉 <https://nchdb.boch.gov.tw/assets/advanceSearch> (二〇二一年一月二三日最終確認)
- 〈4〉 「日治」を入れた検索結果には、日本統治時代に修復した遺構なども含まれるため、日本統治時代の遺構ではないものも含む。
- 〈5〉 <https://www.reg.org.tw/files/events/2002.05.31.pdf> (二〇二一年一月二三日最終確認)
- 〈6〉 <https://admin.taiwan.net.tw/Handlers/FileHandler.aspx?fid=cbe91be3-ea51-4e91-b3a2-cfc88a7e2f62&type=4&no=1> (二〇二一年一月二三日最終確認)
- 〈7〉 <https://admin.taiwan.net.tw/Handlers/FileHandler.aspx?fid=a4dcac93c-916b-4c0f-9e57-450ae8cd13&type=4&no=1> (二〇二一年一月二三日最終確認)
- 〈8〉 <https://admin.taiwan.net.tw/Handlers/FileHandler.aspx?fid=1b7202d3-5639-4261-b9f2-a95731530d83&type=4&no=1> (二〇二一年一月二三日最終確認)
- 〈9〉 <https://admin.taiwan.net.tw/Handlers/FileHandler.aspx?fid=8f189a29-8efa-453f-a0d5-279bb37e121a&type=4&no=1> (二〇二一年一月二三日最終確認)
- 〈10〉 <https://admin.taiwan.net.tw/Handlers/FileHandler.aspx?fid=8c466ea2-f712-4e6c-a272-50b5482f72cc&type=4&no=1>

- (二〇二一年一月二三日最終確認)
- <11> <https://admin.taiwan.net.tw/Handlers/FileHandler.aspx?fid=3154932e-3cd2-4805-8715-e99f71c6badc&type=4&no=1>  
(二〇二一年一月二三日最終確認)
- <12> インバウンド旅行客数のデータは「交通部觀光局觀光統計資料庫」<https://stat.taiwan.net.tw/>より抽出。
- <13> 「教育部中小學國際教育2.0全球資訊網」<https://www.ietw2.edu.tw/>を参照。
- <14> 「ブラザー&シスター」…日本語を学ぶ現地大学生をカイドに、現地を自由に回るイベント。
- <15> 文部省初等中等教育局長通達「小学校、中学校、高等学校等の遠足・修学旅行について」(昭和四三年一〇月二日)。  
[http://www.next.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/t19681002001/t19681002001.html](http://www.next.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t19681002001/t19681002001.html) (二〇二〇年一月二五日最終確認)
- <16> 日本政府観光局 (JNTO) [https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor\\_trends/index.html](https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor_trends/index.html)を参照。
- <17> <https://admin.taiwan.net.tw/Handlers/FileHandler.aspx?fid=1fc4b28fc7c75-422b-adfc-f86c8da58d&type=4&no=1>  
(二〇二一年一月二三日最終確認)
- <18> <https://admin.taiwan.net.tw/Handlers/FileHandler.aspx?fid=cfd63297-6cba-4ec6-9738-d28d197305d9&type=4&no=1>  
(二〇二一年一月二三日最終確認)
- <19> <https://www.ertoday.net/news/20191210/1598480.htm> (二〇二一年一月二三日最終確認)
- <20> 熊本県の「海外修学旅行実施基準」を確認する上で、二〇二二年度までは「韓国、中国」のみだったのが、二〇一三年度からは「原則として、大韓民国、中華人民共和国、台湾」となっている。
- <21> 『パッテンライ!!〜南の島の水ものがたり』二〇〇八年一月一日日本公開。日本統治時代の土木技師八田與一の業績と台湾人との交流を描いたアニメーション作品。翌年台湾でも上映された。
- <22> 日本統治時代初期、台湾に渡った教育者が同地に芝山巖学堂を設立するも、一八九六年襲撃を受け六名が殺害された。後に台湾教育はじまりの場所として、芝山巖は整備され、六名の死者は「六氏先生」と顕彰された。
- <23> 「台湾旅行で「日本人の誇り」海外雄飛へ国際感覚磨く 熊本・大津高校『産経新聞』二〇一三年一月一四日。
- <24> 胎中 [2020] によれば、東京書籍「教育出版、帝国書院版の中学歴史教科書で八田が紹介されている。
- <25> 青田街の日本式家屋は二〇〇六年から二〇〇七年にかけて文化資産に指定。
- <26> 花蓮県吉安郷にある旧吉野村にあった真言宗系の寺院。
- <27> <https://www.snet-taiwan.jp/>
- <28> 大阪府立夕陽丘高校の生徒レポート <https://www.osaka-c.ed.jp/blog/yuhigaoaka/2018shugakuryokou/> (二〇二一年一月二三日最終確認)
- <29> 「修学旅行生伸び悩み」(『中國新聞』二〇一七年九月二九日) <https://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=76924>

主要参考文献一覧

〈書籍〉

- 朝水宗彦 2016 『集客交流産業と国際教育旅行』くんぶる  
太田孝 2015 『昭和戦前期の伊勢参宮修学旅行と旅行文化の形成』古今書院  
菅野敦志 2011 『台湾の国家と文化——「脱日本化」・「中国化」・「本土化」』勁草書房  
洪郁如 2021 『誰の日本時代——ジェンダー・階層・帝国の台湾史』法政大学出版社  
胎中千鶴 2020 『植民地台湾を語るということ——八田與一の「物語」を読み解く』（再版）風響社  
古川勝三 2009 『台湾を愛した日本人——嘉南大圳の父八田與一の生涯』創風社出版  
山崎直也 2009 『戦後台湾教育とナショナル・アイデンティティ』東信堂  
〈論文〉  
大島規江 2020 「古蹟にみるマルチ・エスニックな台湾」『都市地理学』一五  
大畑京子 2012 「日本人高校生の海外修学旅行と異文化意識変化」名古屋大学国際言語文化研究科紀要『多元文化』一二号  
川島真 2009 「戦後初期日本の制度的「脱植民地化」と歴史認識問題——台湾を中心に」永原陽子編『植民地責任』論』青木書店

上水流久彦 2007 「台湾の古蹟指定にみる歴史認識に関する一考察」『アジア社会文化研究』八号

川島真 2013 「台湾の歴史から何を学ぶか」『歴史地理教育』八〇五号

蔡百川 2018 「高中職辦理日本教育旅行之困境與迷思」『臺灣教育評論月刊』七(六)

宍戸学 2011 「学習型観光の意義と教育観光としての現状と課題」『日本観光研究学会第二六回全国大会論文集』

須賀忠芳 2016 「学ぶ観光」の不在にみえる歴史教育の課題——『観光学研究』一五号

根尾文彦 2017 「日本人海外修学旅行からみた台湾の現状と課題」『桜花学園大学学芸学部研究紀要』八号

白濱裕 2014 「台湾修学旅行のすすめ」『日台共栄』三六号  
藤本榮光 2013 「台湾修学旅行の魅力」『歴史地理教育』八〇五号

松田ヒロ子 2011 「故郷」としての台湾——台北市青田街のコミュニティ活動と植民地の記憶」蘭信三編『帝国崩壊とひとの再移動』勉誠出版

山崎直也 2019 「台湾修学旅行支援研究者ネットワーク(SNET台湾) 活動紹介」『台湾協会報』七七三号

林初梅 2014 「台湾に現れた三つの郷土教育——郷土探し、そして植民地時代の「遺緒」との出会い」檜山幸夫編

『歴史のなかの日本と台湾——東アジアの国際政治と台湾史研究』中国書店

和田英穂 2019 「日本の高校海外修学旅行に関する一考察

——増え続ける台湾修学旅行を事例として』『尚絅大学研究紀要』五一号

〈ウェブサイト〉

「日本台湾修学旅行支援研究者ネットワーク (SNET)」

<https://www.snet-taiwan.jp/>

「教育部中小學國際教育2.0全球資訊網」 <https://www.ietw2.edu.tw/>

tw/

「交通部觀光局觀光統計資料庫」 <https://stat.taiwan.net.tw/inbound>

Search

「交通部觀光局政府資訊公開」 <https://admin.taiwan.net.tw/Zheng>

fuZixun

「国家文化資産網」 <https://nchdb.boch.gov.tw/>

「全国法規資料庫」 <https://law.moj.gov.tw/Index.aspx>

「臺日高中國際教育旅行統計」 <https://www.roc-taiwan.org/jp/post/9257.html>

post/9257.html